



広島県報

定期第74号

付 録

発行者 広 島 県
 発行所 広島県総務部
 総務管理局文書法制室
 購読料 月額 2,700円

平成十八年 六月分目録

定期 (第四十号から
第四十八号まで)
 号外 (第九十五号から
第九十九号まで)

頁	規 則	日 号 外 ページ
五〇	広島県会計規則の一部を改正する規則	一
五〇	出納員その他の会計職員に任命等に関する規則の一部を改正する規則	一
五〇	広島県動物愛護管理条例施行規則等の一部を改正する規則	一
五〇	広島県果樹農業振興審議会規則の一部を改正する等の規則	一
五〇	衛生検査所の登録に関する規則及び広島県立三次看護専門学校規則の一部を改正する規則	一
五〇	広島県営住宅管理規則の一部を改正する規則	一
五〇	災害救助法施行細則の一部を改正する規則	一
五〇	採石法施行細則の一部を改正する規則	一
五〇	広島県行政組織規則の一部を改正する規則	一
〇 告 示		
五九	出納長の事務の一部委任の解除	一
五九	特定計量器の定期検査の実施	一
五九	告示の廃止	一
五九	許可をすべき皆伐面積の限度	一
五九	急傾斜地崩壊危険区域の指定	一
五九	都市計画事業の認可	一
五九	港湾隣接地域の指定に関する公聴会の開催	一
五九	出納長の事務の一部委任	一
五九	管理理容師資格認定講習会の指定	一
五九	管理美容師資格認定講習会の指定	一
五九	道路の区域変更	一
五九	道路の供用開始	一
五九	瀬戸内海環境保全特別措置法の規定による特定施設の設置許可申請の概要	一
五九	結核予防法の規定による医療機関の指定	一
五九	結核予防法の規定による指定医療機関の指定の辞退	一
六〇	家畜伝染病の発生	二
六〇	基本測量の実施	二
六〇	公共測量の実施	二
六〇	獣医療を提供する体制の整備を図るための広島県計画	二
六〇	指定自立支援医療機関の指定	二
六〇	介護保険法施行令等の一部を改正する政令の規定による調査員養成研修に相当する研修	二
六〇	農業振興地域の指定の変更	二
六〇	家畜伝染病の発生	二
六〇	漁業権の変更免許	二
六〇	遊漁規則の変更の認可	二
六〇	行政手続法の規定による聴聞	二
六〇	国土調査の成果の認証(市町村)	二
六〇	生活保護法の規定による医療機関の指定	二
六〇	生活保護法の規定による施術者の指定	二
六〇	生活保護法の規定による指定医療機関の廃止	二
六〇	介護保険法の規定による指定調査機関の指定	二
六〇	特定計量器の定期検査の実施	二
六〇	第五種共同漁業権の遊漁規則の認可	二
六〇	漁業の免許	二
六〇	保安林予定森林にする旨の通知	二

特定非営利活動法人の認証申請

特定非営利活動法人の定款変更認証申請

大規模小売店舗立地法の規定による市の意見の概要

コイヘルベス病にかかり、又はかかっている疑いがあると認められたコイが確認された県内公共用水面及びこれらと連接一体をなす水面の範囲

特定非営利活動法人の定款変更認証申請

土地改良区の役員就任及び退任

土地改良区の役員退任

広島県情報公開条例の運用状況

広島県個人情報保護条例の運用状況

特定非営利活動法人の定款変更認証申請

鳥獣保護区特別保護地区の指定の案

大規模小売店舗立地法の規定による大規模小売店舗の新設の届出

大規模小売店舗立地法の規定による市の意見の概要

大規模小売店舗立地法の規定による町の意見の概要

大規模小売店舗立地法の規定による県の意見

県営土地改良事業計画の樹立

県営土地改良事業変更計画の樹立

土地改良区の役員就任及び退任

○ 公安委員会公告

教習指導員審査(普通)の実施

○ 県議会規則

広島県議会傍聴規則の一部を改正する規則

○ 議会事務局公告

広島県議会情報公開条例の運用状況

○ 教育委員会教育長公告

一般競争入札

○ 選挙管理委員会告示

不在者投票のできる施設の指定

政治資金規正法の規定による届出事項の異動の届出があった政治団体の名称等

政治資金規正法の規定による解散の届出があった政治団体の名称等

政治資金規正法の規定による届出があった資金管理団体の名称等

政治資金規正法の規定による資金管理団体の届出事項の異動の届出があった資金管理団体の名称等

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

三

四

四

四

四

四

四

四

四

四

四

四

四

四

四

四

四

四

四

四

四

四

四

四

四

四

四

四

四

四

四

四

四

四

四

四

四

政治資金規正法の規定による資金管理団体の指定の取消しがあった資金管理団体の名称等

選挙権を有する者の総数の五十分の一の数

選挙権を有する者の総数のうち四十万を超える数に六分の一を乗じて得た数と四十万に三分の一を乗じて得た数とを合算して得た数

選挙権を有する者の総数の三分の一の数

○ 人事委員会規則

竹原・波方間自動車航送船組合の管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則

○ 公安委員会規則

広島県警察の組織に関する規則の一部を改正する規則

広島県道路交通法施行細則及び自動車運転代行業の業務の適正化に関する規則の一部を改正する規則

○ 公安委員会告示

遊技機の型式の検定の告示

遊技機の型式の検定の告示

遊技機の型式の検定の告示

遊技機の型式の検定の告示

遊技機の型式の検定の告示

遊技機の型式の検定の告示

遊技機の型式の検定の告示

遊技機の型式の検定の告示

遊技機の型式の検定の告示

遊技機の型式の検定の告示

遊技機の型式の検定の告示

遊技機の型式の検定の告示

遊技機の型式の検定の告示

遊技機の型式の検定の告示

遊技機の型式の検定の告示

遊技機の型式の検定の告示

遊技機の型式の検定の告示

遊技機の型式の検定の告示

遊技機の型式の検定の告示

遊技機の型式の検定の告示

遊技機の型式の検定の告示

遊技機の型式の検定の告示

遊技機の型式の検定の告示

遊技機の型式の検定の告示

遊技機の型式の検定の告示

元

元

元

元

元

元

元

元

元

元

元

元

元

元

元

元

元

元

元

元

元

元

元

元

元

元

元

元

元

元

元

元

元

元

元

元

元

元

元

元

元

元

元

元

元

元

元

元

元

元

元

元

元

元

元

元

元

元

元

元

元

元

元

元

元

元

元

元

元

元

元

元

元

元

元

元

元

元

元

元

元

元

元

元

元

元

元

元

元

元

元

元

元

元

元

元

元

元

元

元

元

元

元

元

元

元

元

元

○ 監査委員公表

監査の結果

五月例月出納検査の結果

監査の結果

平成十六年度行政監査の結果に基づく措置状況

○ 不動産適正取引推進機構公告

平成十八年度宅地建物取引主任者資格試験の実施

○ 正 誤

平成十八年三月十六日付け広島県報(定期)第二十号中広島県告示
第二百八十号の訂正

平成十八年三月十日付け広島県報(号外)第三十六号中広島県警察
本部告示の番号の訂正

平成十八年三月二十三日付け広島県報(定期)第二十二号中広島県
告示第三百十四号の訂正

八	"	一	二	"	三	元	五
			97	"	109	102	
五	"	一四	八	"	一	三	一